

令和5年第3回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年3月10日(金) 午後1時30分開会
午後2時21分開会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁 5階第1委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 横山 和明、立花 有佐、捻金 宏昭、渡部 要
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山 祐子
教育部教育総務課長 毛利 久子
教育部教育指導課長 東 直美
教育部生涯学習課長 今西 隆行
教育部教育総務課総務係長 関 浩樹
教育部教育指導課学事係長 高淵 直哉
教育部教育指導課指導係長 辻坊 健作
- 6 傍 聴 人 1名
- 7 議事日程
教育長報告
日程第2 個別報告及び協議事項
① 債権の放棄について
② 損害賠償の決定について
日程第3 報告第7号 令和5年度庄原市教育行政施策の方針の策定について
日程第4 議案第8号 庄原市教員住宅管理規則の一部改正について
日程第5 議案第9号 庄原市立比和自然科学博物館名誉館長設置規程の廃止について
日程第6 議案第10号 令和4年度庄原市一般会計補正予算(第11号)(教育委員会所管分)について
日程第7 議案第11号 令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
日程第8 議案第12号 教職員の人事について

教育長	<p>— 開会 午後1時30分 —</p> <p>ただ今から令和5年第3回庄原市教育委員会を開会します。</p>
教育長	<p>日程第1 教育長報告</p> <p>日程第1、教育長報告からです。本日は4点報告をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供達の活動している様子について ・高校入学者選抜について ・中学校の卒業証書授与式について ・節分草祭りとけんみん文化祭のことについて <p>続いて、教育部長から報告をお願いします。</p>
教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における感染症について ・コロナ感染症に係る庄原市の対応について ・令和5年度の当初予算の議会における審査について <p>続いて、各課からの報告についてお願いします。</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会3月定例会の一般質問について
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備の充実 ・奨学金制度による修学支援 ・高校教育振興事業への支援 ・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取り組みの推進 ・主な会議・行事等
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力の定着・向上 ・情報教育推進について ・児童・生徒の動向 ・教職員の動向 ・主な会議・行事等
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の充実 ・芸術・文化の推進 ・スポーツの推進 ・家庭・地域の教育の向上
教育総務課長	<p>日程第2 個別報告及び協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権の放棄について
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・損害賠償額の決定について
教育長	<p>日程第3 議案第7号</p> <p>令和5年度庄原市教育行政施策の方針の策定について</p> <p>日程第3、議案第7号、令和5年度庄原市教育行政施策の方針の策定について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。</p>

<p>教育総務課長</p>	<p>議案第7号、令和5年度庄原市教育行政施策の方針の策定について提案します。本案について、事務局で作成しました令和5年度1年間の教育委員会の取組の基本的な考え方や重点施策を定め、別冊の庄原市教育行政施策の方針案について、関係例規に基づき、教育委員会の承認をお願いするものです。なお、この方針を承認頂いた後は速やかに、各小中学校を始め、関係機関へ周知すると共に、市のホームページにも掲載し公表する予定です。また、例年7月に作成する庄原市教育要覧にも掲載をします。議案第7号別冊、令和5年度教育行政施策の方針(案)をご覧ください。こちらは、前回の教育委員会議で、前半の9ページまでを説明し、委員からご意見を頂いた部分について修正をしています。今回は10ページ以降に、分野別の重点施策等を加えた最終案を提案しています。昨年度から変更した部分を赤字で見え消しし、または追加していますが、この変更箇所について、ページ順に各担当課から説明をします。それでは、10ページ重点施策、学校教育から、まず教育指導課から説明します。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育指導課長。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>10ページの説明の前に、6ページをご覧ください。先月の委員会の中で、いくつかご意見等を頂きました。中段の今日の課題への対応、②社会的自立に向けた教育の推進で、「15歳の生徒に身に付けさせておくべき力の育成」としていますが、前回「身に付けておくべき」という文言でしたが、少し文章表現を精査した方が良いとのご意見を頂きましたので、その様な表現にさせて頂きました。10ページ(2)豊かな人間性の育成、①道徳教育の充実、「道徳性に係る成長につながる評価の充実」が赤字になっていますが、それに関して、これまでは研修を行ってしっかりと取り組んでいくとしましたが、研修は実施をしますが、道徳的判断力と実践意欲態度に関わる成長につながる評価をすることをしっかり進めていきたい、研修を通しながらそこを充実する取組を進めていくということで、変更しています。また11ページ(3)健康・体力の保持増進、①心身の健康保持増進です。これまでは、「家庭と連携したアウトメディア等の取組」としていましたが、読書の日、メディアの日の取組と共に、使わないというだけではなく、よりよく使う、適切に活用することも含めて、自分でメディアとの付き合い方を調整していく力が大変重要になってくるので、そういう力を育成するための取組という意味で、「メディアコントロールする力の育成」と修正し追加しています。それから、12ページ(4)②社会的自立に向けた教育の推進ですが、先程の「15歳の生徒に」というところです。三つの力、「自己を認識する力」「自分の人生を選択する力」「表現する力」の育成をこちらに明記をしています。これについては、各教科あるいは行事などを通して、意識しながら育成を図っていくことで、研修などでも触れて参ります。13ページ⑥に、「部活動地域移行についての検討」の項目を追加し、来年度はこの項目を、今後どのように、庄原市で取り組んでいくのかをしっかりと検討する年になりますので、検討委員会を設置し、協議を進めていくことを記載しています。下段の</p>

	<p>(6) 学校教育環境の充実、①学校運営協議会の活動推進は、これまでは、学校運営支援組織の充実ということで記載していましたが、学校運営協議会を全校で設置し、取組を進めていくことがありますので、その見出しにし、「効果的な活用」を記載しています。市議会議員の方に、より主体を持って学校運営の一役を担って頂くことを進めていきたい。また、地域には様々な有効資源がありますので、そういう地域資源を活用して、教育活動を推進していくことを明記しています。教育指導課の主な変更箇所は以上です。</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>教育総務課長。 14 ページ、③学校施設・設備の充実について、西城中学校の大規模修繕が4年度で終了しましたので、削除しています。学校施設長寿命化対策の実施は、これまで調査業務が主でしたが、令和5年度から、東小学校の設計、具体的な検討に入るため、文言を「実施」としています。④遠距離通学児童生徒への支援について、「生活交通対策と連携した輸送手段の検討」としていた所を「確保」と表現を整理しました。教育総務課の主な変更箇所は以上です。</p>
<p>教育長 生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課長。 15 ページをご覧ください。生涯学習課の主な変更箇所を説明します。(1) 学習機会の提供、①各種講座等の充実で、これまでは「成人式の実施」としていましたが、民法改正により、二十歳の規定が変わりましたので、「庄原市二十歳を祝う会の実施」とし、名称を変更しています。下段(3) 読書環境の充実、①図書館機能充実で、令和5年度から電子図書が本格稼働(年間を通しての稼働)となりますので、この欄に「電子図書サービスの充実」という項目を設けています。16 ページ、3. 芸術・文化の推進、③芸術・文化施設の活用促進、「庄原市民会館開館記念事業の実施」の項目を設けています。次の田園文化センターについては、「多目的ホール改修工事」が来年度始まりますので、その項を設けています。先程、教育指導課からも説明したとおり、④部活動地域移行についての検討は、文化部ということもありますので、こちらに追記をしています。17 ページ、③文化財の継承・啓発で、来年度は隔年開催の「庄原市民俗芸能大会の実施」を追記しています。④埋蔵文化財への対応は、甲山古墳探査事業を来年度に実施する予定です。(3) 博物館・資料館の活用は、全て博物館の名称を明記していましたが、「博物館、資料館の利用促進と管理運営」という文言でまとめています。次に、来年度は口和郷土資料館改修工事が始まりますので、この項を設けています。下段、「収蔵資料くん蒸」で来年度は庄原市歴史民俗資料館のくん蒸を行う予定です。18 ページ、4. スポーツの推進(1) スポーツ活動の推進、①地域スポーツの推進、スポーツ推進委員活動の推進で、来年度、広島県のスポーツ推進協議会研究大会が庄原で開催されますので、その項を設けています。19 ページ、(2) スポーツ環境の充実、④「部活動地域移行についての検討」を設けています。生涯学習課の主な変更箇所は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育指導課長。</p>

教育指導課長	20 ページ、家庭・地域の教育、(1) 教育風土の醸成、①地域社会に貢献できる人材の育成で、キャリア教育の視点、地域貢献を考えた時に、保護者や地域等の声だけに限らず、先程言った、地域の人や物、先代の知恵、産業という様々な資源（地域資源）を活かすことで、文言を整理しています。以上です。
教育長	21、22 ページは、主な事業の予定一覧です。ただ今の説明について、質問等ありますか。はい、立花委員。
立花委員	11 ページ、(3) ①の「メディアコントロール」という言葉があり、「する力の育成」だったら、少し文章が分かりにくいと思います。「取組を通したメディア」を入れるか、「コントロールする」を取るか、どちらかが、通じやすいのではないのでしょうか。
教育長	教育指導課長。
教育指導課長	「メディアをコントロールする力の育成」の方が分かりやすいのではないかとご指摘がありましたので、これについては、より読みやすい、わかりやすいように検討します
教育長	よろしいですか。それでは議案第7号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。
教育委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第7号は承認されました。
	日程第4 議案第8号
	庄原市教員住宅管理規則の一部改正について
教育長	日程第4、議案第8号、庄原市教員住宅管理規則の一部改正について議題とします。事務局より提案をお願いします。教育総務課長。
教育総務課長	議案集2ページをお開きください。本案は、提案理由に記載のとおり、庄原市総領教員住宅を廃止するため、所要の改正を行おうとするものです。別冊資料をご確認ください。この庄原市総領教員住宅については、3. 総領教員住宅の状況に記載のとおり、平成3年度に木造2階、戸建てで、2戸建設しています。この教員住宅は、表(2)入居状況のとおり、平成25年度以降は入居がない状況が続いていました。4. 今後の入居の見通しですが、比較的庄原市に近いこと、雪が少ないことと、今後入居の見通しが無いとご意見を頂いていることから、こちらの教員住宅を廃止しようとするものです。なお、高野と比和は、積雪が多い地域で、ご覧のように現在も入居が続いている状況です。議案集にお戻り下さい。改正内容についてご説明します。議案集3ページの新旧対照表をご覧ください。教員住宅の名称と位置を定める別表第1及び使用料の額を定めた別表第2からそれぞれ、「庄原市総領教員住宅」の項を削るものです。附則により、施行規則を令和5年4月1日としています。この改正に伴いまして、この教員住宅は、教育財産から普通財産に分類替えを行い、以降は、市長部局の管財課が所管することとなります。説明は以上です。

教育長	ただ今の説明について、何か質疑等ありますか。よろしいですか。それでは、議案第8号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。
教育委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第8号は承認されました。
日程第5 議案第9号	
庄原市立比和自然科学博物館名誉館長設置規程の廃止について	
教育長	日程第4、議案第9号、庄原市立比和自然科学博物館名誉館長設置規程の廃止について議題とします。事務局より提案をお願いします。生涯学習課長。
生涯学習課長	議案集4ページをお願いします。日程第5、議案第9号、庄原市立比和自然科学博物館名誉館長設置規程の廃止について説明します。本件は、下段の提案理由のとおり、庄原市立比和自然科学博物館名誉館長を廃止するため、当該規定を廃止しようとするものです。庄原市立比和自然博物館名誉館長設置規定(平成25年庄原市教育委員会訓令第2号)は廃止するというものです。附則として、この訓令は令和5年4月1日から施行するものです。参考資料として、別冊資料の5ページに、比和自然科学博物館名誉館長設置規程の訓令を掲載しています。説明は以上です。
教育長	なぜ廃止になるのかわかりにくいと思いますので、どういう理由か補足をお願いします。生涯学習課長。
生涯学習課長	理由を補足させていただきます。この名誉館長の設置規定については、平成24年に、故中村館長から現進藤館長にバトンを引き継ぐ時(館長が変わる時)に、この自然科学分野に関しては、非常に規律が厳しく、物品を借りるにしても、博士号を所持していなければ貸して頂けないことがよく見られるので、現進藤館長が館長に就任される時に、後ろ盾といった、そういう支援が必要であると申し出がありました。そのため、名誉館長という設置規定を設けて、故中村名誉館長に就任をお願いさせて頂きました。このたび特別の存在であった中村名誉館長がお亡くなりになられたので、今回廃止となりました。生涯学習課から以上です。
教育長	ただ今の補足説明について、何か質疑等ありますか。よろしいですか。それでは議案第9号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願いいたします。
教育委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第9号は可決されました。
日程第6 議案第10号 (非公開)	
令和4年度庄原市一般会計補正予算(第11号)(教育委員会所管分)について	

教育長	日程第7 議案第11号 (非公開)
	令和5年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	日程第8、議案第12号 (非公開)
	教職員の人事について
	<p>それでは、以上をもちまして、第3回教育委員会を閉会します。本日はご苦 労さまでした。</p> <p>— 閉会 午後2時21分 —</p>